

青森県報

第二千三百八十四号

平成十六年
九月二十七日
(月曜日)

目次

告 示

介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高 齢 福 祉 課) …… 一

介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……………(同) …… 三

介護保険法による居宅介護支援事業者の指定……………(同) …… 三

介護保険法による指定居宅介護支援事業者の居宅介護支援事業の廃止の届出……………(道 路 課) …… 四

道路の区域の変更……………(同) …… 四

道路の供用の開始……………(同) …… 五

告 示

青森県告示第五百八十九号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成十六年九月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名	指定居宅サービス事業者
氏 名 又 は 所 在 地 又 は 住 所	主たる事務所の所在地又は住所
名 称	居宅サービス事業者
名 称 又 は 所 在 地	行 業 種 別
名 称	居宅サービス事業所
名 称 又 は 所 在 地	指 定 日

青森保健生活協同組合	社会福祉法人奥入瀬社会	社会福祉法人延寿福祉会	有限会社ケアサポート健美	医療法人仁泉会	社会福祉法人さくら社会	社会福祉法人奥入瀬社会	有限会社フアミリーサポート	英会	有限会社なみおかケアサービス	有限会社メゾンリラ	フーバーンライ
青森市大字浦の町三三三	上北郡百石町字後田二二三の三	上北郡六ヶ所村大字泊字村ノ内五七七の七	十和田市東三番町三〇の二六	八戸市大字尻内町字直田八一	十和田市東二番町二の五〇	上北郡百石町字後田二二三の三	八戸市湊高台七丁目二六の六	西津軽郡鰹ケ沢大字北浮田字平野二〇六の四	南津軽郡浪岡町大字増館字富岡一七五の一	八戸市江陽二丁目一の三三	五所川原市大字唐笠柳字皆瀬一七の四
訪問看護	痴呆対応型共同生活介護	訪問介護	訪問介護	通所介護	通所介護	通所介護	通所介護	痴呆対応型共同生活介護	痴呆対応型共同生活介護	福祉用具貸与	訪問介護
協立訪問看護ステーション	グループホームあゆみ	ヘルパーステーション尚祐の里	ケアサポート健美	デイサービスセンターラザ五戸	さくら荘デイサービスセンター	デイサービスあゆみの里	テレサの丘デイサービスセンター	グループホームこころ	グループホームえにしの家	指定福祉用具貸与事業所クローバー	訪問介護ステーションつばさ
青森市大字浦の町二二四	上北郡百石町字下谷地六一八	上北郡六ヶ所村大字泊字川原一三九五	十和田市東三番町三〇の二六	三戸郡五戸町字川原町西裏五の八〇	三戸郡五戸町大字倉石中市字新山平六四の一	上北郡百石町字下谷地六一八	八戸市大字白銀の町字栗沢道三三三	西津軽郡鰹ケ沢大字北浮田字平野二〇六の四	南津軽郡浪岡町大字浪岡字佐野一四の一	八戸市江陽二丁目一の三三	五所川原市松島町六の四九
一六・七三〇	"	"	"	"	"	"	一六・七三	一六・七三	一六・七三	一六・七六	平成一六・六二五

こい福社社い	有有限会社ずらん	社会福社法人十和田湖	社会福社法人十和田湖	株式会社こどもり	社会福社法人十和田湖	社会福社法人十和田湖	医療法人泰人会	社会福社法人五戸町協議会	社会福社法人五戸町協議会	青森保健生活協同組合
字弘前市大字石川原田九の五	四弘前市大字石渡四丁目一三の八	川町上北郡十和田湖大字奥瀬字下	川町上北郡十和田湖大字奥瀬字下	字北津軽郡小泊村朝間二五	後町西津軽郡舞鶴字舞鶴四	北弘前市大字西城二丁目六の三	二八戸市新井田西二丁目一の二五	六鍛冶屋窪上三三	六鍛冶屋窪上三三	三字青森市大字浦町奥野四三四の四
通所介護	訪問介護	活介型痴呆対応	通所介護	訪問介護	活介型痴呆対応	訪問介護	シビ通所リハ	通所介護	訪問介護	通所介護
「デイサービス石川」	「ずらん」	「すむき」	「きやんぱす」	「介どまり」	「住宅会」	「弘前」	「ツ井人」	「いしん」	「ヨス」	「スデイ」
字弘前市大字石川原田九の五	四弘前市大字石渡四丁目一三の八	五坂十和田市大字相字小林七六の六	五坂十和田市大字相字小林七六の六	一字北津軽郡小泊村一〇	前町西津軽郡舞鶴字舞鶴三	三弘前市大字石渡三丁目一の二五	二八戸市新井田西二丁目一の二五	神字倉石中五の四	神字倉石中五の四	目青森市中央三丁目一〇の二
一六・八・二〇	一六・八・二三	〃	一六・八・二〇	〃	一六・八・二五	〃	〃	〃	〃	〃

業ズ有有限会社ずらん	誠医療法人聖	誠医療法人聖	和会社会福社法人三	和会社会福社法人三	和会社会福社法人三	人社会福社法人三	倫有限会社明	護有限会社介	愛医療法人弘	ア活特定非常利
五字青森市大字羽白富田四〇の二	一弘前市大字新町一五一	一弘前市大字新町一五一	字弘前市大字三和上恋塚一九	字弘前市大字三和上恋塚一九	字弘前市大字三和上恋塚一九	沢字上北郡六戸町大権現	丁八戸市小中野六丁目一八の二	り五所川原市字下枝一三の二	三弘前市大字宮川三丁目一の四	四弘前市大字中野四丁目六の九
訪問入浴	通所介護	通所介護	訪問介護	通所介護	活介型痴呆対応	活介型痴呆対応	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護
「産業」	「土手」	「セイオ」	「ヨブ」	「城西」	「グム」	「戸こ」	「明テ」	「ル介」	「い業」	「ア活」
五字青森市大字羽白富田四〇の二	一弘前市大字新町一六五の二	一弘前市大字新町一六五の二	二弘前市大字西八二丁目一の一八	二弘前市大字西八二丁目一の一八	二弘前市大字西八二丁目一の一八	沢字上北郡六戸町大権現	目八戸市吹上一丁目一〇の九	り五所川原市字下枝一三の二	丘弘前市大字旭ヶ二丁目六の四	四弘前市大字中野四丁目六の九
〃	〃	〃	〃	〃	一六・八・三	〃	一六・八・六	〃	〃	一六・八・五

青森県告示第五百九十号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止した旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

平成十六年九月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う事業所	廃止年月日
青森保健生活協同組合	青森市大字浦町三丁目四三三の四	通所リハビリテーション	デイケアセンター	平成十六年六月三十日
青森保健生活協同組合	青森市大字浦町三丁目四三四の四	通所リハビリテーション	中部クリニック	平成十六年七月三十一日
社会福祉法人倉石村社会福祉協議会	三戸郡倉石村大字幸神道一五の四	通所介護	倉石村デイサービスセンター	"
社会福祉法人倉石村社会福祉協議会	三戸郡倉石村大字幸神道一五の四	訪問介護	倉石村社協ヘルパーステーション	"

青森県告示第五百九十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成十六年九月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅介護支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	名称	名称	所在地	指定期間
株式会社ことまり	株式会社ことまり	北津軽郡小泊村字朝間二五	株式会社ことまり居宅介護支援事業所	北津軽郡小泊村字朝間二五	北津軽郡小泊村字朝間二五	平成十六年六月三十日
有限会社介護の森	有限会社介護の森	五所川原市字下り枝一三三の二	介護の森居宅介護支援事業所	五所川原市字下り枝一三三の二	五所川原市字下り枝一三三の二	平成十六年七月六日
医療法人厚生会	医療法人厚生会	青森市橋本一丁目七の四	渡辺病院居宅介護支援センター	青森市橋本一丁目七の四	青森市橋本一丁目七の四	平成十六年七月六日
青森保健生活協同組合	青森保健生活協同組合	青森市大字浦町三丁目四三四の四	協立クリニクス居宅介護支援事業所	青森市大字浦町三丁目四三四の四	青森市大字浦町三丁目四三四の四	"
社会福祉法人五戸町社会福祉協議会	社会福祉法人五戸町社会福祉協議会	三戸郡五戸町字鍛冶屋窪上三三六	倉石居宅介護支援事業所	三戸郡五戸町字鍛冶屋窪上三三六	三戸郡五戸町字鍛冶屋窪上三三六	"
有限会社すずらん	有限会社すずらん	弘前市大字石渡四丁目一三三の八	居宅介護支援事業所すずらん	弘前市大字石渡四丁目一三三の八	弘前市大字石渡四丁目一三三の八	平成十六年八月三十一日
株式会社オーランド	株式会社オーランド	八戸市新湊三丁目七の六	居宅介護支援事業所ななよう	八戸市新湊三丁目七の六	八戸市新湊三丁目七の六	平成十六年八月三十一日
有限会社ケアサポートロージナ	有限会社ケアサポートロージナ	三戸郡東二十番町二九の三〇	居宅介護支援事業所ケアサポートロージナ	三戸郡東二十番町二九の三〇	三戸郡東二十番町二九の三〇	"
社会福祉法人つがる三和会	社会福祉法人つがる三和会	弘前市大字三和字上恋塚一九	居宅介護支援事業所城西	弘前市大字三和字上恋塚一九	弘前市大字三和字上恋塚一九	平成十六年八月三十一日
青森保健生活協同組合	青森保健生活協同組合	青森市大字浦町三丁目四三四の四	居宅介護支援事業所ケアネット中部	青森市大字浦町三丁目四三四の四	青森市中央三丁目一〇の二	"
有限会社おぞら	有限会社おぞら	青森市大字浦町三丁目四三七の八	居宅介護支援事業所おぞら	青森市大字浦町三丁目四三七の八	青森市大字浦町三丁目四三七の八	"

青森県告示第五百九十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条の規定により、次の指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があったので、同法第八十五条第二号の規定により公示する。

平成十六年九月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	指定居宅介護支援事業者	名 称	居宅介護支援事業を行う事業所	年 月 日 止
	主たる事務所の所在地		所在地	

社会福祉法人 倉石村社会福祉協議会	三戸郡倉石村大字 幸神道 前 一五の四	倉石村社協指定 居宅介護支援事業所	三戸郡倉石村大字 幸神道 前 一五の四	平成 一六・七・三
----------------------	------------------------------	----------------------	------------------------------	--------------

青森県告示第五百九十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成十六年十月二十六日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成十六年九月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

図面 番号	道路 種類	路線名	変 更 の 区 間		変更の 前後別		敷地 の幅員	敷地 の延長	備考
			前	後	前	後			
1	国 道	二七九号	下北郡風間浦村大字下風呂字街道添国有林七四林班ら小 班から 下北郡風間浦村大字下風呂字街道添国有林七四林班ら小 班まで	二二・五〇メートルから 二一・五〇メートルまで	二五・五〇メートルから 二六・五〇メートルまで	九・五〇メートルから 九・五〇メートル	九九五・〇〇メートル		
2	国 道	二八〇号	東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川字汐千一〇六の五から 東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川字汐千一〇六の五まで	二二・五〇メートルから 二一・五〇メートルまで	二五・五〇メートルから 二六・五〇メートルまで	九・五〇メートルから 九・五〇メートル	九九五・〇〇メートル		
3	県 道	鶴ヶ坂千刈 線	青森市大字新城字山田一七三の一から 青森市大字新城字山田一〇七の八まで	七・六〇メートルから 七・〇〇メートルまで	七・六〇メートルから 七・〇〇メートルまで	六一・四〇メートルから 六一・四〇メートル	六一四・四〇メートル		
4	国 道	一〇一号	西津軽郡岩崎村大字松神字下浜松二五の六から 西津軽郡岩崎村大字松神字下浜松三三の四まで	二二・三〇メートルから 二一・三〇メートルまで	二二・三〇メートルから 二一・三〇メートルまで	五・五〇メートルから 五・五〇メートル	五五・〇〇メートル		

鶴ヶ坂千刈線	国道 二七九号	路線名	供用開始の区間	供用開始 の期日
青森市大字新城字山田一五六の三から 青森市大字新城字山田七二七の一まで	下北郡風間浦村大字下風呂字街道添国有林七 四林班ら小班から 下北郡風間浦村大字下風呂字街道添国有林七 四林班ら小班まで			平成一六・九・二七

青森県知事 三 村 申 吾

平成十六年九月二十七日

青森県告示第五百九十四号
 道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。
 なお、その関係図面は、告示の日から平成十六年十月二十六日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

6		5	
県道 むつ恐山公園大畑線			
下北郡大畑町大字大畑字八幡湯坂二の三から 下北郡大畑町大字大畑字八幡湯坂三二の六まで		下北郡大畑町大字大畑字高橋川五〇の一から 下北郡大畑町大字大畑字喜和田川五五の一まで	
後	後	前	後
一六・二〇〇メートルから	九・〇〇メートルから	九六・〇〇メートルから	二二・四〇〇メートルから
二二〇・〇〇メートル	二二五・〇〇メートル	二二五・〇〇メートル	九二〇・〇〇メートル

県道 むつ恐山公園大畑線	下北郡大畑町大字大畑字高橋川五〇の一から 下北郡大畑町大字大畑字喜和田川五五の一まで	下北郡大畑町大字大畑字深山一四三から 下北郡大畑町大字大畑字八幡湯坂二の三まで	〃
-----------------	---	--	---

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
森 号
県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目一番七
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭